

読まれる女性たち

——「将軍外戚評判記」と「大名評判記」——

望月 良親

はじめに

増上寺で三代将軍徳川家光の側室永光院の法会が行われたとき、家光は「殊外御愁歎」していたが、法会の中、なんと亡くなつた永光院に「其儘似たる娘」を見つけて了。家光は、この娘を江戸城に連れて帰つた。この娘こそ、のちの四代将軍家綱を産んだ宝樹院であつた。

この家光の側室であり、家綱の生母となつた宝樹院が、召し出された経緯を知ることが出来る興味深い記述は、一連の「大名評判記」の中の一つ、『武家諫懲記後正』の一

「附録」の「外戚伝」にある⁽¹⁾。

「大名評判記」とは、一七世紀後半から一八世紀半ば

にかけて作成された大名の家系・家族、略歴、居城、領内の様子、支配の状況、主な家老、大名の人柄、行跡・評判などを列举し、論評を加えた書物である⁽²⁾。「大名評判記」は、万治から寛文年間（一六五七～一六七二）のデータに基づいた『武家諫忍記』に始まる。その後、『武家勸懲記』・『諫懲記』・『土芥寇讐記』・『諫懲記後正』・『武家諫懲記後正』まで、およそ一世紀の間、書き継がれていた。その書き手についてはいまだ謎に包まれており、それを明らかにすべく、現在、日本各地に残る「大名評判記」の悉皆調査（多くは旧大名家の所蔵になるものである）を行つているところである。

この一連の「大名評判記」の最後の『武家勸懲記後正』に、将軍の正室や側室、乳母など、将軍にかかわった女

性たちの事績、系図等を記した書物が「附録」として収載されているのである。

ところで「将軍にかかわった女性たち」について述べたものとして、これまでよく知られているのは、『柳營婦女伝系』であろう。この書物は、古くは、一九一七年（大正六）に刊行された『柳營婦女伝叢』に、『玉輿記』とともに収録されている⁽³⁾。その後、現在にいたるまで、将軍の側室の女性を知る史料として、多くの研究に用いられてきた。斎木一馬は、「徳川歴代將軍の生母の素性」を調べるために、「後の編纂書であつて良質の史料を称するわけにはいかないが」と断りつつも『柳營婦女伝系』を用いて、將軍の生母の出自などに言及している⁽⁴⁾。高柳金芳は、將軍の妻妾について『柳營婦女伝系』・『玉輿記』など諸書を比較しながら、その記述の妥当性を検討し、それぞれの女性たちについて説明をしている⁽⁵⁾。山本博文も將軍の側室に言及するときに、『柳營婦女伝系』を利用している。ただし、山本も、その信憑性に疑問を差しはさみ、その内容が「本当の話かはわからない」とも述べている⁽⁶⁾。例えば、先述の家光の側室永光院が、老中の内意によつて懷胎を禁じられていたという記述が『柳營婦女

伝系』にはあるが、「將軍の意思から独立して、老中がそうしたことを大奥に行わせるだけの力があるはずがない」として、その当時の状況から類推して『柳營婦女伝系』の記述の批判をしている。

このように、これまでの研究は、將軍の正室・側室等について述べるときに、信頼すべき史料かどうかの危うさを意識しつつも、『柳營婦女伝系』に依拠してきた⁽⁷⁾。しかし、それがいつどのように成立したのかという点の解説を含む、本格的な史料批判は行われて来なかつたのである。

先述のように、『武家諫懲記後正』の「附録」には、將軍の正室や側室等にかかわる情報と、彼女らの評判が付けられていた。現存が確認されている『武家諫懲記後正』の「附録」は、六本あり、それを表1に整理した⁽⁸⁾。ここで表の見方を説明しておくと、「所蔵機関」に続く「調査」欄は、「○」が調査済、空欄は未調査を示す。「—」は目録等に名前のみ伝わり、現存が確認できないものである。「写／刊」の欄には、写本・刊本の別を示した。現存するものは写本のみである。「冊数」には何冊あるか、「巻(順序)」にはその構成を示した。「旧蔵者」欄には、近世か

表1 「將軍外戚圖記」調査一覧表

番号	書名	所蔵機関	調 査 数	冊 数	巻(順序)	序(年譜)	作者・書写者	旧藏者	備考
1	誠懇館別編外戚云	長野図書館丸山文庫	○	写	20	20巻	享保9年	上田哲宗	
2	誠懇館別編外戚	愛媛県立図書館	○	写	14	20巻	享保9年	治城内裏	
3	誠懇館別編外戚	東京大学史料編纂所	○	写	1		明治24年写	松平頼應	
4	武家誠懇館別編	盛岡市中央公民館	○	写	16	17巻	寛保2年	盛岡藩主家	
5	武家誠懇館別編	旧浅野図書館	—	写	16			庄島藩主家	
6	誠懇館別編柳宿婦女伝	長崎大学附属図書館	○	写	18	18巻追加	寛保2年(明治4年印附)	文藝斎	
7	將軍外戚伝	盛岡市中央公民館南部	○	写	21	20巻追加			
8	將軍外戚伝	住吉大社御文庫	○	写	6				
9	改選外戚云	名古屋市蓬左文庫蔵	○	写	6	6巻			
10	徳川外戚云	日三月録	—	写	1				
11	徳川外戚云	仙台明達家	—	写	4				
12	外戚伝六子伝御外卿系譜	岩手大学	—	写	1				
13	系譜外戚云	小波市立図書館蔵西洋	—	写	2	6巻			
14	系譜外戚云	那珂市立図書館蔵本庄家	○	写	1				
15	徳川外戚云	国立国会図書館(模擬叢書 書六五)	○	写	1	2巻			
16	柳宿婦女伝	国立国会図書館	○	写	8	17巻追加			
17	柳宿婦女伝	国立公文書館内閣文庫	○	写	5	17巻追加		和学講義所	
18	柳宿婦女伝	國立公文書館内閣文庫	○	写	18	17巻追加	明治8年写	筒井繁賀	
19	柳宿婦女伝	國立公文書館内閣文庫	○	写	5	17巻追加			
20	柳宿婦女伝	静嘉堂文庫	—	写	3				
21	柳宿婦女伝	静嘉堂文庫	—	写	2	17巻			
22	柳宿婦女伝	静嘉堂文庫	—	写	3	3巻			
23	柳宿婦女伝	官内庁書陵部	—	写	18				
24	柳宿婦女伝	宮内庁書陵部	—	写	5				
25	柳宿婦女伝	東京国立博物館	—	写	5				
26	柳宿婦女伝	京都大学附属図書館	○	写	6	17巻		大野龍次郎	

27	312	柳音婦女伝系	筑波大学附属図書館	○	写	6	6卷
28	313	柳音婦女伝系	慶應義塾大学	○	写	1	
29	314	柳音婦女伝系	早稲田大学	○	写	11	18卷自加
30	315	柳音婦女伝系	東京大学附属図書館	○	写	17卷のみ	
31	316	柳音婦女伝系	東京大学附属図書館	○	写	6	17卷附錄
32	317	柳音婦女伝系	東京大学附属図書館	○	写	17卷	
33	318	柳音婦女伝系	東北大学附属図書館	○	写	17	17卷自加
34	319	柳音婦女伝系	東北大文学部蔵文庫	○	写	13卷	
35	320	柳音婦女伝系	群馬県立図書館	○	写	5	18卷
36	321	柳音婦女伝系	秋田県立図書館	○	写	5	5卷
37	322	柳音婦女伝系	大阪府立中之島図書館	○	写	5	
38	323	柳音婦女伝系	東京都立中央図書館	○	写	4	17卷
39	324	柳音婦女伝系	足利学園図書館	○	写	15	17卷
40	325	柳音婦女伝系	名古屋市図書文庫	○	写	18	17卷自加
41	326	柳音婦女伝系	名古屋市蓬左文庫	○	写	17	17卷自加
42	327	柳音婦女伝系	大蔵文庫	—	写	1	
43	328	柳音婦女伝系	神宮文庫	—	写	5	
44	329	柳音婦女伝系	旧遷陵図書館	—	写	13	
45	330	柳音婦女伝系	旧遷陵図書館	—	写	8	18卷
46	331	柳音婦女伝系	旧彰考館文庫	—	写	21	—
47	332	柳音婦女伝系	筑波考叢館	—	写	5	—
48	333	柳音婦女伝系	筑波附属図書館	○	写	6	13卷
49	334	柳音婦女伝系	金沢大蔵	○	写	10	
50	335	柳音婦女伝系	小浜村立図書館西洋	○	写	2	2卷
51	336	柳音婦女伝系	熊本大学永青文庫	○	写	13	
52	337	柳音婦女伝系	東京文政大学附属図書館	○	写	8	17卷
53	338	柳音婦女伝系	大蔵文庫 ドライ／D SBB	○	写	7	
54	339	柳音婦女伝系	四天王寺大恩顧	○	写	17卷	
55	340	柳音婦女伝系	大阪市立大学大森	○	写	8卷	文化8年 豪

85	413	将军御移外戚云	弟城清報復序	○	写	1	上巻						下巻なし。
86	414	将军御移外戚云	大阪市立大学大森	○	写	3	6巻						森文庫
87	415	将军御移外戚云	津井郷土愛山	○	写	2							
88	416	将军御移外戚云	津井郷土愛山	○	写	5							
89	417	将军御移外戚云	国立公文書館内閣文庫	○	写	4	都録1巻						彦根藩用印家
90	418	将军御移外戚云	北陸道伊達文庫	○	写	4	4巻						
91	419	当将军家外戚云	東北大学狩野文庫	○	写	4	4巻						
92	420	公迈御外戚云	日蓮佐文庫	○	写	6							
93	421	大樹御外戚云	慶応大学	○	写	5	6巻						
94	422	徳川將軍御外戚云	東京大学附属図書館	○	写	1	2巻						屋代(原)賢→坂田賀者恵
95	423	御外戚云	熊本県立図書館附属文庫	○	写	5							長谷川弓教
96	424	御外戚云	熊本大学水喜文庫	○	写	6							熊内藩御別家
97	425	御外戚云	玉立五会図書館	○	写	1	7巻						熊本藩御別家
98	501	玉輿記	玉立五会図書館	○	写	1	7巻						林秀輔
99	502	玉輿記	玉立五会図書館	○	写	1	7巻						
100	503	玉輿記	宮内厅書陵部	○	写								
101	504	玉輿記	大阪市立大学大森	○	写	2	10巻						森文庫
102	505	玉輿記	京都大学附属図書館	○	写	1	10巻						大野洋介、外題 柳富姫女伝授本
103	506	玉輿記	東京大学附属図書館	○	写	1	1・2巻のみ						坂田晶遠
104	507	玉輿記	東京大学附属図書館	○	写	2	10巻						
105	508	玉輿記	無録会神習	○	写	1	10巻						
106	509	玉輿記	八戸市立図書館	○	写	10	10巻						
107	510	玉輿記	茨城大学久慈	○	写	2	上下巻						
108	511	玉輿記	北野天滿宮	○	写	5							
109	512	玉輿記	今治加藤野美	○	写	5	10巻						西莊文庫

調査欄の「—」は、目録等に記載されているのみで現存が確認できず、調査不能であることを示す。

ら近代にかけての所蔵者を記入した。

表の番号一〇〇番台の六本をみていただきたい。なんと「附録」に「柳営婦女伝」というタイトルを付けたものがある。別に「外戚伝」と称するものもある。『国書総目録』、その続編である『古典籍総合目録』で、この「外戚伝」・「柳営婦女伝」を調べてみると、多くの似たタイトルの写本が多数現存していることがわかつた。表の二〇〇番台には『將軍外戚伝』、三〇〇番台に『柳営婦女伝系』、四〇〇番台『將軍御御外戚伝』、五〇〇番台『玉輿記』をそれぞれ列挙した。その数は、現時点で一〇九本を数える。

詳しく述べるが、内容は、諸本によつて相異はあるものの、将軍にかかる女性たちの情報と評判が書き綴られているという点で一致している。おおむね、家康の祖母華陽院についての記述からはじまり、九代將軍家重の正室か一〇代將軍家治の生母に関する記述で終わっている。正室・側室だけではなく、家光の乳母の春日局などの記載も含まれ、将軍に關した女性たちの系図と事績などが書かれている。

本稿では、「武家諫懲記後正」の「附録」の「外戚伝」と「柳営婦女伝」について検討していく。

本稿では、これらの書物を総称して（「大名評判記」

に対して）、「將軍外戚評判記」と呼びたい。前述のように、これまで『柳営婦女伝系』に依拠して將軍の正室や側室等について叙述してきた。しかし、それを史料として利用とする前に、まずすべきことがある。すなわちその史料批判である。「將軍外戚評判記」の、それぞれの諸本が、誰によってどういう意図でいつ成立したのか、まったく分からぬ。作者、作成意図、成立時期等を、可能な限り明らかにする作業をしてから、史料として用いるべきである。

本稿は、そのための第一歩である。結論を先取りすれば、『武家諫懲記後正』の「附録」、「柳営婦女伝系」、「將軍外戚伝」、「將軍御外戚伝」、「玉輿記」が、実は密接に関連した、一連のものであることを明るみにしていきたいと考えている。本稿の課題である。

第一節 「將軍外戚評判記」と「大名評判記」

まず、『武家諫懲記後正』の「附録」の「外戚伝」と「柳営婦女伝」について検討していく。

表1をみてみると、『武家諫懲記後正』の「附録」には、

「外戚伝」・「外戚」、「柳營婦女伝」という名称を付けているものと、ただ「附録」としているものがある。⁽⁹⁾ 一つひとつ見ていく。まず、長野県立図書館所蔵の「外戚伝」（長野本）と愛媛県立図書館所蔵の「外戚」（愛媛本）とを比較する。長野本の『武家諫懲記後正』には、次のような序がある。

〔史料1〕 長野本

密編輯總計九十九卷為全部、改諫懲記後正、且將軍外戚伝二十一卷附錄之、總計百廿余卷、不世売買、以慰老眼、妄不許出闕外、深秘治文庫、于時享保十乙巳年編集、同十九甲寅春再補筆、令参考改止者也

〔史料1〕 長野本

享保一〇年（一七二五）に編集し、その後、享保一九年に補筆を行なつたとある。愛媛本の序では、編集年を享保一一年として一年の食い違いがあるが、補筆の年は同じである。

長野本の「外戚伝」の構成を示したのが、表2である。

「東照宮御祖母」のことからはじまり、九代将軍家重の正室である「比宮御傳系并安宮真宮御由緒之事」で終わ

っている。一方、愛媛本では、表3のように、長野本の華陽院の後に見られる「大橋氏」の系図から記され、「紀伊大納言光貞卿御母堂系」まで記載されている。長野本と愛媛本では、記載している人物の順番の違いがある。また愛媛本には三代将軍家光の正室本理院がいないなど記事の脱漏があることもわかる。

実際に、記載されている人物の事績を比較してみると、八代将軍吉宗の生母淨円院の弟巨勢十左衛門の場合、長野本では次のようにある。

〔史料2〕 長野本

往昔下京ニ在住シ、後奉仕紀州家、淨円院君江戸下向ノ時、隨從勤仕幕府領五千石御側衆ノ上座ナリ、病死

巨勢十左衛門は、下京に住んでいたが、淨円院が江戸に行く時に隨い、五千石の幕臣となり、側衆の上座になつたとある。同じ人物について、愛媛本を見てみよう。

〔史料3〕 愛媛本

往昔卑賤ノ人ニシテ京都住居湯屋ナリシカ、姉淨円院殿

表2 長野本『諫懲記附錄外戚傳』（長野県立図書館丸山本文庫所蔵）の構成

卷		
1	東照宮御祖母 清康君御内家伝系 贈大納言広忠君御母堂由緒之事 清康君御室家広忠君御室家継伝之事 清康君御継室東照宮御外祖母伝通院御母堂之事	大猷公御寵女於萬之事 永光院由緒之事 戸氏伝系之事 東福門院御母代称神尾一位局之事 雲光院由緒伝系之事
2	華陽院殿御由緒伝系之事 大橋氏伝系之事 大河内氏伝系之事 宮氏伝系之事	会津左中将正之御母堂之事 淨光院殿御由緒之事 千代姫君御母堂称於振方之事 自証院殿御由緒之事 岡氏岡田氏伝系之事 町野氏伝系之事
3	東照宮御母堂伝通院殿御由緒之事 伝通院殿并華陽院殿御由緒伝系之事 伝通院殿再嫁久松氏御由緒伝系之事	嚴有公御母公之事 宝樹院殿御由緒之事 増山氏伝系之事
4	岡崎三郎信康君御母堂称築山殿之事 清池院殿御由緒伝系之事 今川氏伝系之事 瀬名氏伝系之事	15 嚴有公御乳母之事 矢島局由緒之事 甲府宰相綱重卿御母堂之事 順性院殿御由緒伝系之事
5	清池院殿妹嫁牛禮氏伝系之事 東照宮御君御女子生母伝系之事 越前中納言秀康卿御母堂称小督局之事	常憲公御母公之事 桂昌院殿御由緒伝系之事 遠藤氏由緒伝系之事
6	長勝院殿御由緒之事 結城秀康卿御室家御由緒之事 台徳院公御母堂称西郷局之事	16 大澤氏伝系之事 佐野氏伝系之事 興津氏伝系之事 森氏伝系之事 富田氏伝系之事
7	宝台院殿御由緒之事 服部氏伝系之事 戸塚氏伝系之事	桂昌院殿御婿之事 瑞光院殿由緒伝系
8	台徳公御乳母称大姥由緒伝系之事 武田七郎信吉君御母堂称下山殿之事 長慶院殿御由緒之事 長慶院殿姉信松院由緒之事	17 快楽院由緒之事 桂昌院殿御姪之事 香桂院殿由緒之事 六角氏伝系之事
9	信吉君御室家由緒之事 越後少將上總介忠輝君御母堂称阿茶局之事 朝覚院殿御由緒伝系之事	常憲公御寵女之事 寿光院殿御由緒之事
10	尾張大納言義光卿御母堂之事 相応院殿御由緒伝系之事 竹腰氏伝系之事	18 清閑寺家伝系之事 常憲公御代局之事 右衛門佐局由緒之事 水無瀬家伝系之事
11	紀伊中納言頼宣卿水戸中納言頼房卿御母堂之事 養珠院殿御由緒伝系之事 隆山氏伝系之事	鶴姫君徳松君御母堂五丸殿又三丸殿之事
12	戸戸黄門頼房卿御養母之事 英勝院殿御由緒之事 大猷公御母堂之事 崇源院殿御由緒之事	瑞春院殿御由緒之事 文昭公御母公之事 長昌院殿御由緒伝系之事
13	大猷公御乳母称春日局之事 麟祥院由緒伝系之事 稻葉氏伝系之事	文昭公夫人之事 天英院殿御伝系之事 文昭公御寵女之事 蓮淨院殿御伝系之事 家千代君御母堂之事 法心院殿御伝系之事
14	天樹院殿御局之事 松坂局由緒之事 大猷公婦人中丸殿之事 本理院殿御由緒伝系之事	20 有章公御母公之事 月光院殿御由緒伝系之事 今大君吉宗公御母堂之事 淨円院殿御伝系之事 從三位権大納言家重公御尊母之事 深徳院殿御伝系之事 家重公御簾中之事 比宮御伝系并安宮真宮御由緒之事
15	甲府宰相綱重卿御簾中之事 紅然院殿御由緒伝系之事 常憲公夫人之事 淨光院殿御由緒伝系之事	
16	水戸中納言吉平卿御簾中之事 養仙院殿御由緒伝系之事	

表3 愛媛本『諫懲記後正附錄外戚』（愛媛県立図書館所蔵）の構成

卷		附・并
1	大橋氏・大河内・長田・川口・永井・中根氏之事	并 青木氏・大河内・桃井・土岐・牧村等之事
2	大橋氏・岡本改宮氏家ノ紋青木氏・清康君・伝通院君之御名	并 御大井ノ方・久松彈正左衛門尉事
3	得川次郎三郎広忠公・水野右衛門太夫忠政之女伝通院	并 家康公御事
4	西郷彈正左衛門尉入道清海之事榮金	附り 久松佐度守之事
5	義直卿御母堂之事・志水甲斐守并義直卿御連枝之事、竹腰氏	并 親貞伝院御母公之事
		附 家ノ紋、紀伊賴宣公・水戸黃門頬房卿御母堂
		并 杠木氏之事
6	嚴有公御母公宝樹院殿之御事、増山氏	并 家門清宗後称雲清
		附り 女子大幸之次第
7	神尾氏飯田筑後守并部類旧属始中終之事	附り 系譜之事
8	崇源院殿并浅井長政太閤秀吉公秀頼公之御母淀殿之事、茶阿局之由緒之始終忠輝花井氏之事	
	大神君御君達御女子方ノ御事	
9		并 岡崎三郎信康卿御母上之御事
10	瀬名氏家ノ紋	并 牟礼氏ノ事
11	大樹家綱公御母堂之御事	并 由緒系譜
12	会津左中将正之御母堂之事・小屋氏・白須氏・寿光院由緒家伝、竹姫君之由緒熙房卿之事	并 常憲院殿御局右衛門佐
		并 桃井氏由緒系譜、水無瀬氏等之事
13	台徳院殿御母堂・宝樹院御実母方服部氏之事	并 戸塚氏、台徳公御乳大姥事岡部氏之由緒家譜之事
14	森氏由緒之事	
15	大樹綱吉公御母公之御事	并 本庄氏後称賜松平氏事
16	大將軍家宣公御外戚田中氏之事	
17	越智之由緒、国学講芸芦林家之儒官詩文	并 清武雅安氏誌之事
18	千代姫君御母堂之事	并 岡氏・岡田氏・町野氏・藤枝氏等之事
19	勝田氏林昌軒之事	
20	大樹家綱公御母堂之御事	并 吉宗公御母堂巨勢氏御若君様方之御事

依大幸而、紀州ニ於テ被召始テ出三百石ヲ賜フ、其後段々御取立有テ、後將軍吉宗公御代替之後、紀州ヨリ御本丸ニ被召出、千石ヲ賜フ、叙從五位下任丹波守、御側衆座上二列居、享保年月日頓死

巨勢十左衛門は、京都で湯屋を営んでいたが、淨円院が吉宗を産んだので、紀州藩に三〇〇石で召出された。それ以降も取立があつて、吉宗が將軍になつた時には、紀州藩から幕府の小納戸となり、千石の知行になり、従五位の丹波守に任せられたとある。

この例では両本の内容はかなり異なる。しかし、次の事例をみていただきたい。

「史料4」 長野本

元禄十年丁丑十二月廿二日叙從五位下任日向守、同十五年壬午六月日執前髪、宝永二年乙酉三月廿三日父子三人賜松平氏改称松平美作守、早世

「史料5」 愛媛本

元禄十年丁丑十二月廿二日叙從五位下任日向守、同十五

年壬午六月日執前髪、宝永二年乙酉三月廿三日父子三人
賜松平氏改称松平美作守、早世

これは、五代将軍綱吉の生母桂昌院の甥の子である本庄宗信に関する記述である。両本がまったく同文であることがわかる。元禄一〇年（一六九七）に従五位の日向守となり、元禄一五年に元服をした。宝永二年（一七〇五）には、父子三人で松平氏に改めることを許され、松平美作守を名乗つたが、早世したとある。

『諫懲記後正』を改めて、『將軍外戚伝』を「附録」として付けて、一二〇冊とし享保一一年に完成した。享保一九年には加筆・増補し、さらに寛保二年（一七四二）に再び加筆をしたという。さて、この盛岡本「附録」の目次をまとめたものが表4である。これを長野本、愛媛本と較べると、その構成は両本とも違う。では、内容も異なるのであろうか。

続いて盛岡市中央公民館所蔵の『武家諫懲記後正』の「附録」（盛岡本）について検討していく。盛岡本には次の序がある。

次にあげたのは、盛岡本の巨勢十左衛門に関する部分の記述である。

〔史料6〕 盛岡本

密編輯總計九十九卷為全部、改諫懲記後正、且將軍外

〔史料7〕 盛岡本

往昔ハ卑賤ニゞ下京ニ在住ス、淨円院君江戸下向ノ時、

表4 盛岡本『武家諫懲記附録』（岩手市立盛岡中央公民館所蔵）の構成

卷		附・并
1	東照宮御祖母 清康君御内家伝系 贈大納言広忠君御母堂由緒	附 清康君御室家広忠君御室家繼伝
2	清康君御継室東照宮御外祖母之事 華陽院殿御由緒伝 東照宮御母堂 伝通院殿御由緒	附 大橋氏伝系・大河内氏伝系・宮氏伝系
3 上	傳通院殿并華陽院殿御由緒伝系	
	傳通院殿再嫁久松氏御由緒傳系	
	岡崎三郎信康君御母堂称築山殿 清池院殿御由緒伝系	
3 下	清池院殿御養父 今川氏伝系	附 瀬名氏伝系・清池院殿妹嫁牟礼氏伝系
	東照宮御君達御女子生母伝系	
4	越前中納言孝廉卿御母堂称小督局 長勝院殿御由緒 ^(アマ) 結城秀康卿御室家御由緒	
	台徳院公御母堂称西郷局 宝台院殿御由緒	附 服部氏伝系・戸塚氏伝系
5	台徳公御乳母称大老由緒伝系 長慶院殿御由緒	
6	信吉君室家由緒	附 長慶院殿姉信松院由緒
7 上	越後少将上総介忠輝君御母堂阿茶局 朝覚院殿御由緒伝系	
	尾張大納言義直卿御母堂 相応院殿御由緒伝系	附 竹腰氏伝系
	紀伊大納言頼宣卿・水戸中納言頼房卿御母堂 養珠院殿御由緒伝	
7 下		養珠院殿御実父 正木家伝系
		養朱印殿御養父 蔭山氏伝系
	水戸黄門頼房卿御養母 英勝院殿御由緒	
8	大猷公御母堂 崇源院殿御由緒	
9	大猷公御乳母称春日局 麟祥院由緒伝系	附 稲葉氏伝系・明智氏伝系
	天樹院殿御局 松坂局由緒	
10	大猷公大夫人中丸殿 本理院殿御由緒伝系	并 甲府宰相綱重卿御簾中 紅然院殿御由緒伝系
		并 常憲公大夫人 净光院殿御由緒伝系
	大猷公御寵女於万方 永光院由緒	并 水戸中将吉宇卿御室 養仙院殿御由緒伝系
		附 戸田氏伝系
11	東福門院御母代称神尾一位局 雲光院由緒伝系	
	会津左中将正之御母堂 净光院殿御由緒	
	千代姫君御母堂称於振ノ方 自証院殿御由緒	附 岡氏・岡田氏伝系・町野氏伝系
12	巖有公御母公 宝樹院殿御由緒	附 増山氏伝系
	巖有公御乳母 矢嶋局由緒	
13 上	甲府宰相綱重卿御母堂 順性院殿御由緒伝系	
	常憲公御母公 桂昌院殿御由緒伝系	
13 下		桂昌院殿御由緒 進藤氏伝系・大沢氏伝系・佐野氏伝系・興津氏伝系・森氏伝系・富田氏由緒
14	桂昌院殿御姉 瑞光院殿御由緒伝系并誓願寺	附 快楽院由緒
	桂昌院殿御姪 香桂院殿由緒	附 六角氏伝系
	常憲公御寵女 寿光院殿御由緒	附 清閑寺家伝系
15	常憲公御代局 右衛門佐局由緒	附 水無瀬氏家伝系
	鶴姫君・徳松君御母堂称五丸殿又三丸殿 瑞春院殿御由緒伝系	
16	文昭公御母公 長昌院殿御由緒伝系	
	文昭公大夫人 天英院殿御伝系	
	家千代君御母堂 法心院殿御伝系	
	有章公御母公 月光院殿御由緒伝系	
17	今大君吉宗公御尊母 净円院殿御伝系	
	家重公御尊母 深徳院殿御伝系	
	家重公御簾中 比宮御伝系并安宮・真宮御由緒	

隨從勤仕幕府領五千石御側衆ノ上座ナリ、病死

これを史料2（長野本）・史料3（盛岡本）と比較すると、多少の語句の違いはあるものの、史料2（長野本）と同内容であることがわかる。ここではいちいちあげないが、盛岡本は長野本と同じく本理院の記述があるなど人物の数、事績や系図でもほぼ一致しており、長野本「外戚伝」と同じ系統の書物であると確認できるのである。

次に、長崎大学附属図書館所蔵『武家諫懲記後正』の「柳營婦女伝」（長崎本）の検討に移ろう。まず、序であるが、実は盛岡本とほぼ同じ文章であり、寛保二年に再加筆したものだという。興味深いのは、長崎本には、序の末尾に「于時寛延四辛未年秋九月文蒙齋自序」という文言が加わり、序を記した人物、『武家諫懲記後正』を享保から寛保にかけて十数年加筆し続けた人物が、「文蒙齋」と名乗っていることが明らかとなつた。

また、長崎本の「武家諫懲記後正惣目録」の末尾には次の記述がある。

此外將軍様御代々之御台様方御由緒并御部屋様方・御若君様・御姫君様御誕生ニ付、此依大幸而、御親類様方御取立、御知行御拌領御由緒之次第迄、全部二十冊編集附錄、都合百二拾余巻

將軍の正室の由緒、側室が將軍の子女を産むことは、「大幸」であるので、親類が取り立てられ、知行を与えられたなどのことについて「一〇冊にまとめたと、「附錄」の編集意図を述べている。これは他の四本の附録になく、長崎本のみにある。

さて、長崎本「柳營婦女伝」の構成を記したのが表5である。これを盛岡本（表4）と較べればわかるように、両本の構成は酷似している。内容に関しても、同様に巨勢十左衛門でみてみる。

〔史料9〕 長崎本

往昔ハ卑賤ニゞ下京ニ在住ス、淨円院君江戸下向ノ時、
隨從勤仕幕府領五千石御側衆ノ上座ナリ、病死

その記述は、史料7の盛岡本と同じである。他の箇所

〔史料8〕 長崎本

表5 長崎本『諫懲記附録柳營婦女伝』（長崎大学附属図書館所蔵）の構成

卷		附・并
	東照宮御祖母清康君御内室伝系	
1	広忠君御母堂由緒伝 清康君御継室伝	
	東照宮御母堂伝通院殿之伝系	
2	清康君御継室東照宮御外祖母之事 華陽院殿御由緒伝系 東照宮御母堂 伝通院殿御由緒伝	附 大橋氏伝系・大河内氏伝系・宮氏伝系
	伝通院殿 并華陽院殿御由緒伝系	
3上	伝通院殿再嫁久松氏伝系	
	岡崎三郎信康君御母堂 清地院殿御由緒伝系	
	今川氏伝系	
3下	瀬名氏伝系 清地院殿妹嫁牟礼氏伝系 長慶院殿御由緒伝	
	結城秀康卿御室御由緒伝	
	台徳院殿御由緒伝	附 服部氏伝系・戸塚氏伝系
5	台徳公御乳母大姥岡部氏伝系	
	武田七郎信吉君御母堂 長慶院殿御由緒伝	附 長慶院殿姉信松院由緒伝
6	信吉君御内室伝	
	越後少将忠輝君御母堂 朝覚院殿御由緒伝系	
7	尾張義直卿御母堂 相応院殿御由緒伝系	附 竹腰氏伝系
8	紀伊頼宣・水戸頼房卿御母堂 養珠院殿御由緒伝系	附 蔭山氏伝系
9	水戸頼房卿御養母 英勝院殿御由緒伝	
	大猷公御母堂 崇源院殿御由緒伝系	
10	大猷公御乳母 穎祥院由緒伝系	附 稲葉氏伝系・明智氏伝系
	天樹院殿御局 松坂局由緒伝	
	大猷公夫人 本理院殿御由緒之伝	并 甲府綱重卿御簾中 紅然院殿御由緒之事
11		并 常憲院公夫人 浄光院殿御由緒之事
		并 水戸吉孚卿御室 養仙院殿御由緒之事
	大猷公御寵女 永光院由緒伝	附 戸田氏伝系
	東福門院御母代 雲光院由緒伝系	
12	会津正之御母堂 浄光院殿御由緒伝	
	千代姫君御母堂 自証院殿御由緒伝	附 岡氏・岡田氏伝系・町野氏伝系
13	巣有公御母堂 宝樹院殿御由緒伝	附 増山氏伝系
	巣有公御乳母 矢嶋局由緒伝	
14上	甲府綱重卿御母堂 順性院殿御由緒伝	附 藤枝氏系
	常憲公御母公 桂昌院殿御由緒伝系	
14下	桂昌院殿御由緒瑞光院殿伝	附 進藤氏系・大澤氏系・佐野氏系・興津氏系・森氏系・富田氏由緒伝
	桂昌院殿御姉 瑞光院殿由緒伝	附 誓願寺并快樂院由緒
15	桂昌院殿御姪 香桂院殿由緒伝系	附 六角氏系
	常憲公御寵女 寿光院殿御由緒伝	附 清閑寺家系
16	常憲公御代局 右衛門佐局由緒伝	附 水無瀬家系
	鶴姫君・徳松君御母堂 瑞春院殿御由緒伝系	
	文昭公御母公 長昌院殿御由緒伝系	
17	文昭公夫人 天英院殿御伝系	
	文昭公御寵女 蓮淨院殿御伝系	
	家千代君御母堂 法心院殿御伝系	
	有章公御母公 月光院殿御由緒伝系	
	吉宗公御尊母公 净円院殿御伝系	
18	家重公御尊母公 深徳院殿御伝系	
	家重公御簾中 比宮御伝系并安宮・貞宮御由緒伝	伏見宮之系
追加	東照宮御公達姫君生母系説	

でも同様のことがいえ、長崎本と盛岡本は同系統であるといえる。

以上、四本の『武家諫懲記後正』の「附録」について検討してきた。その結果、『武家諫懲記後正』の「附録」は、大きく二つの系統に分けられることができる。長野本・盛岡本・長崎本の系統と、愛媛本の系統である。前者は、長野本と、盛岡本・長崎本の二系統に分類できる。

それでは、この「附録」は、表1の一〇〇番台以降の「將軍外戚評判記」とは如何なる関係にあるのだろうか。

第二節 ひろがる「將軍外戚評判記」

1 「將軍外戚伝」

一〇〇番台の『將軍外戚伝』の書名には、実際に原物を調査してみると『將軍外戚伝』・『御当家外戚伝』などさまざまある。現時点では、未調査の部分もあるが、未

照宮御祖父清康君御内室之御事」からはじめ、「竹千代君御尊母御由緒之事」と家治の生母のこと終わつており、盛岡本・長崎本の『武家諫懲記後正』の「附録」に書かれている女性たちと類似している。

このように、『將軍外戚伝』は、盛岡本・長崎本の系統の『武家諫懲記後正』の「附録」とは強い影響関係がありあらず分けた。

『將軍外戚伝』の場合でも、先述と同様に巨勢十左衛門の記述で検討していく。

「史料10」

往昔ハ卑賤ニベ下京ノ商人タリ、淨円院君江戸下向ノ時、隨從勤仕幕府領五千石御側衆ノ上座ナリ、病死

史料10は、二〇一『將軍外戚伝』（盛岡市中央公民館所蔵）からである。記述が、史料7（盛岡本）と似ていることが分かる。二〇一『將軍外戚伝』は、本庄宗信の部分でも史料4などとその記述内容は干支が省かれている点は若干違うが、他の部分は同様である。構成も「東

2 『柳営婦女伝系』

『柳営婦女伝系』は、表1の三〇〇番台の書物である。五七本を数え、「將軍外戚評判記」の中では、数が最も多い。ここでも、巨勢十左衛門の部分で、諸本との関係をみてみよう。

「史料11」

往昔ハ卑賤ニベ下京ノ湯屋タリ、淨円院君江戸下向ノ時、隨従勤仕幕府領五千石御側衆ノ上座ナリ、病死

史料11は、二二六番の東京大学附属図書館の所蔵本からである。湯屋をしていたという記述があり、少し詳しくなつてているが、基本的な部分では史料7（盛岡本）と同じであり、『武家諫懲記後正』の「附録」の盛岡本の系統と、『柳営婦女伝系』との強い影響関係が想定できる。三〇〇番台の『柳営婦女伝系』の構成は、三〇二番の国立公文書館内閣文庫所蔵本では、「東照宮御祖父清康君御内室華陽院殿之伝系」と家康の祖父清康の室である華陽院からはじまり、「大納言家治君御母堂梅溪氏系」と一〇代将軍家治の生母の梅溪氏の系譜で終わっている。他の

『柳営婦女伝系』の多くも構成は同様であり、盛岡本系統の「附録」と三〇〇番台の『柳営婦女伝系』の影響関係があるといえよう。

なお、『柳営外戚婦女伝』という書名の本がある（表1の三五〇～三五七番）。これは、構成と内容もともに『柳営婦女伝系』からの影響関係があり、その記述の下限は、現在調査済の「將軍外戚評判記」の内では、最も時代が下り、一〇代将軍家治の子である松平貞治郎の母「於志奈之方由緒」までである。

また、『柳営婦女伝系』には、『柳営秘鑑』の附録となつているものがある。三二〇・三二三番の『柳営婦女伝系』である。『柳営秘鑑』とは、徳川幕府年中の礼式、殿中尊卑の格例、諸侯伯上下諸士諸吏の勤法等の事実を記録したものである⁽¹²⁾。菊池弥門なる人物によつて書かれ、『後編柳営秘鑑』、『拾遺柳営秘鑑』、『残集柳営秘鑑』、『柳営秘鑑脱漏』、『新益柳営秘鑑』、『温知柳営秘鑑』と続く書物である。三二〇葵文庫本では、内題は「柳営婦女伝」であり、外題は「婦女伝 柳営秘鑑」となつてている。三二三都立中央図書館本では、内題は「柳営婦女伝系」であり、外題は「柳営秘鑑婦伝」となつてている。しかし、

全ての『柳営秘鑑』に附録として『柳営婦女伝系』が付けられることはなく、この一本だけが確認でき、『柳

営秘鑑』の附録として『柳営婦女伝系』が成立した可能性はないと考えられる⁽¹³⁾。実は、『柳営婦女伝系』の著者について、従来『柳営秘鑑』と同様に菊池弥門であるとされている⁽¹⁴⁾。しかし、右に述べたように、『柳営秘鑑』の附録として成立した可能性が少ない以上、菊池弥門説は退けざるを得ない。なお著者については、三四〇・三四四番の『柳営婦女伝系』には「土岐朝豪」の名があが

り、前述の長崎本『武家諫懲記後正』の「柳営婦女伝」には「文蒙齋」であるとする。ただし、いずれの人物も来歴などは不明である。

以上みてきたように、『柳営婦女伝系』は、『武家諫懲記後正』の「附録」、とりわけ盛岡本系統と強い影響関係があつたことが判明した。

3 「將軍御外戚伝」

次に四〇〇番台の『將軍御外戚伝』の系統を検討していく。ここでも同様に巨勢十左衛門の記述で検討していく。四二二番の東京大学附属図書館所蔵『徳川將軍御外

戚伝』では、次の通りである。

「史料12」

往昔ハ卑賤ノ人ニテ京都ニ居住湯屋成シカ、姉淨円院殿ノ大幸ニ依テ紀州ヘ被召出賜三百石、其後改々有御取立、吉宗公御代代替之翌年自紀州江戸ヘ被召出、賜五千石、叙從五位下任丹波守、列ス御側衆座上、享保享保年月頓死

用字などで違う部分もあるが、その内容は、史料3の愛媛本と同じ内容である。本庄宗信についての記述も、史料4・5と同じである。愛媛本『武家勸懲記後正』の「附録」からの影響が確認できる。

四〇〇番台の『將軍御外戚伝』と他のものと最も大きな違いは、『將軍外戚伝』・『柳営婦女伝系』では、將軍の正室・側室などの事績についての記述の後ろに、多くの場合その女性の系図が付されているが、『將軍御外戚伝』では、女性の事績についてだけは書かれず、女性の家の系図のみが記載されている点である⁽¹⁵⁾。例えば、五代將軍綱吉の生母桂昌院の場合では、『將軍御外戚伝』では、桂

昌院の先祖である本庄宗孝からはじまる系図の記述から書かれているが、『將軍外戚伝』・『柳營婦女伝系』では、桂昌院の誕生の様子など桂昌院自身の記述からはじまり、その後に本庄宗孝以降の系図が記載されている。

なお、愛媛本『武家諫懲記後正』の「附録」の構成は、異例のものであり、他の『將軍御外戚伝』の諸本は、「參州岡崎之城由来之事、西郷彈正左衛門調頼系譜」からはじまつており、「紀伊亜相光貞卿御母堂之事」で終わるの

が通常である⁽¹⁶⁾。愛媛本のように「大橋氏」の系図からははじまり、「大樹家継公御母堂之御事」で終わることはない。つまり、愛媛本は、他の『將軍御外戚伝』との系統とは記載されている女性の数や順序に違いなどがあるのである。『將軍御外戚伝』は、愛媛本以外とは違う構成の系統のものが広く流布していた。だが、両系統は、史料 1-2 でみたようにそれぞれの人物の事績の記述内容には大差はないのである。

〔史料 1-3〕

桂昌院殿者、其始於玉と云し時、六条宰相有純卿息女於梅の方の縁を以京都より江戸へ來り、大猷公御代に春日の局諸事を指南し、御側へ召出され、秋野と名を称す、然るに正保三年丙戌正月八日徳松君を産し奉り、徳松君其後館林宰相綱吉君と称し奉りし時、桂昌院殿にも館林御殿に御住居の処、延宝八年庚申五月八日將軍家綱公薨去ニ付、館林宰相君不慮に御養君と被為成、御代の相続有し時、桂昌院殿にも江城三の丸に御移り有、御代に御外族多しといへとも、桂昌院殿の如くなる御仁惠深きは又

も他の「將軍外戚評判記」と同じように家康の祖父清康の室からはじまり、九代將軍家重の生母のことで終わっている。違うのは、それぞれの女性の事績ことが中心であり、外戚の系図は書かれていない点である。まさに玉の輿にのつた女性だけを記したということであろうか。内容は、他の「將軍外戚評判記」と極めて似ている。例えば、桂昌院の部分でみてみよう。

4 『玉輿記』

最後に『玉輿記』を検討しよう。八戸市立図書館所蔵の五〇九『玉輿記』の目次から表 6 を作成した。『玉輿記』

表6『玉輿記』(八戸市立図書館所蔵)の構成

巻		附・并
1	東照宮御祖母清康君御内室 華陽院殿伝系 岡崎三郎信康君御母堂築山殿 清池院殿伝系	并 久松氏の事 并 瀬名氏・牟礼氏の事
	越前中納言秀康公御母堂小督局 長勝院殿伝系 結城秀康公御室御室家の伝	
2	台徳君御母堂西郷局 宝台院殿伝系 台徳君御乳母大姥の伝系	并 青山図書介・服部忠右衛門・蓑笠之助の事 并 岡部家由緒之事
	武田信吉御母堂下山殿 長慶院殿御由緒伝系 信吉卿室家木下勝俊御由緒	
	越後少将上総介忠輝公御母堂 朝光院殿伝系	并 忠輝公御配流之事 附 花井氏の事
3	尾張大納言義直公御母堂 相応院殿伝系 紀伊大納言頼宣公・水戸中納言頼房公御母堂 養珠院殿伝系	并 志水甲斐守先祖由緒の事・竹腰山城守先祖由緒の事 并 正木氏・蔭山氏御由緒之事
4	会津左中将正之御母堂 浄光院殿伝系 大猷君御乳母 春日局伝系	
	大猷君夫人中之丸殿 本理院殿伝系	并 斎藤家・稻葉家・堀田家の事
5	甲府綱重君御簾中 紅竜院殿伝系 千代姫君御母堂 自証院殿伝系	附 松平左兵衛督信平家の事 并 千代姫君尾州江御入輿の事 附 岡氏・町野氏の事
6	敵有君御母堂 宝樹院殿伝系 敵有君御乳母 矢嶋局伝系	并 朝倉家・増山氏・那須氏・平野氏の事
7	常憲君御母堂 桂昌院殿伝系	并 本庄氏・六角氏・大沢氏・進藤氏・興津氏・富田氏・佐野氏・森氏の事
8	桂昌院殿御妹君 瑞光院殿伝系 鶴姫君・徳松君御母堂 瑞春院殿伝系	并 誓願寺・快楽院御由緒の事
9	常憲院殿御代 右衛門左局伝系 同御愛女 寿光院殿伝系	
10	文昭君御母堂 長昌院殿伝系 文昭君夫人 天英院殿伝系 有章君御母堂 月光院殿伝系 文昭君御愛女 蓮淨院殿伝系 家千代君御母堂 法心院殿伝系 有徳君御母堂 淨円院殿伝系 家重君御母堂 深徳院殿伝系	

て、諸寺諸山神社仏宇夥敷御再興あり、元禄十五年壬午
二月十一日從一位に御昇進有

これは五〇七『玉輿記』(東京大学附属図書館所蔵)のものである。桂昌院が京都から江戸へ来て以降の記述である。桂昌院は、春日局の指南によつて家光の側に召出され、正保二年(一六四五)にのちの五代將軍綱吉である徳松を産んだ。綱吉は、兄家綱の死によつて將軍となり、桂昌院も江戸城に入り、貞享二年(一六八五)には従三位に任ぜられた。この中で、桂昌院は、「御仁恵深キハ又類ヒ鮮シ」と評され、これは本庄家だけではなく、その他の一族も取立てたことからであつた。信仰も厚く、諸寺諸山の再興をし、元禄一五年には従一位に任ぜられた。

次に長野本『武家諫懲記後正』の「附録」の記述をみる。

〔史料14〕
桂昌院殿、其始メ於玉ト云シ時、六条宰相有純卿ノ息女
於梅ノ方ノ縁ヲ以テ京都ヨリ江戸ヘ來リ、大猷公ノ御代

二春日局諸事ヲ指南シ、御側へ被召出、秋野ト名ヲ称ス、然ルニ正保三年丙戌正月八日徳松君常憲公御事也ヲ産シ奉り、徳松君其後館林宰相綱吉君ト称シ奉リシ時、桂昌院殿ニモ館林御殿ニ御住居ノ処、延宝八年庚申五月八日將軍家綱公薨去ニ付、館林宰相君不慮ニ御養君ニ被為成、

御世御相続有リシ時、桂昌院殿ニモ江城ニ丸ニ御移リ有、其後貞享二年乙丑年從三位ニ叙セラレ、御代ニ御外族多シト云ヘド、桂昌院殿ノ如クナル御仁惠深キハ又類ヒ鮮シ、本庄家ノ御一族ハ云フニ不及、其余御縁類御遠族悉ク御取立有テ、何レモ高位・采地ヲ授ク其門楣ヲ大ニス、

第一仏神ニ甚タ御信仰有テ、諸寺諸山神社仏容ヲ夥ク御再興アリ、元禄十五年壬午二月十一日從一位ニ御昇進アリ

軍外戚評判記』である『柳營婦女伝系』の系統などとも記述はかなり似ており、『玉輿記』とその他の「将軍外戚評判記」の記述は影響関係があつたことが分かる。

なお、この『玉輿記』と『柳營婦女伝系』の関係は、先述の高柳も同様に言及している⁽¹⁷⁾。五〇五大惣本の外題には「柳營婦女伝抜粋」ともある。この両本の詳細な関係は今後の課題である。

このように『玉輿記』は、『將軍外戚伝』や『柳營婦女伝系』といった「将軍外戚評判記」と影響関係がみられたのであつた。

おわりに

以上、「将軍外戚評判記」について検討してきた。

一見して分かるように「附録」と『玉輿記』の内容の大部分は同じである。相違点は、傍線部であり、桂昌院が、貞享二年に從三位に任じられたことと、本庄家以外の「御縁類・御縁族」が取り立てられたという記述が『玉輿記』にはないことがある。さらに、『玉輿記』は、史料14でみた『將軍外戚伝』の系統だけではなく、他の「将

軍外戚伝』・『柳營婦女伝系』・『將軍御外戚伝』にも相互に影響関係があることが分かつた。そして、『玉輿記』にもそれらの書物の影響関係は及んでいた。

このように様々な形態で表われた將軍家の外戚に関する書物である「將軍外戚評判記」は、表1にあるように

一八世紀以降広く普及していった。大名家だけではなく、幕臣の藏書にもみられ流布していった。しかも、それは一種類だけではなく、その記載を改め、広がっていったのが特徴である。江戸幕府瓦解後にも写本は作られていつた。このように広くひろまつたこれらの書物の受容を考えることは、重要であろう。

本稿では、こうした「將軍外戚評判記」が一連のものであることは指摘できたが、それぞれの書物が相互にどのような関係にあるのか、については充分に解明できなかつた。『武家勧懲記後正』の「附録」として成立したのが先なのか。あるいは『將軍外戚伝』、『柳營婦女伝系』などが、それぞれ単独の書物として成立した後に、『武家勧懲記後正』の「附録」に取り込まれたのか、についても決定的な証拠はいまだない⁽¹⁸⁾。まずは全国に残る「將軍外戚評判記」の悉皆調査を行い、諸本の関係を位置づけ

たいと思う。また、たとえば同じ『柳營婦女伝系』でも、本によつて記述内容が違う部分があり、それぞれの中での諸本の詳しい関係を検討していきたい。今後の課題である。

【注】

(1) 一〇一 『諫懲記附録外戚伝』（長野県立図書館所蔵）。

(2) 『大名評判記』については、『土芥寇讐記』の基礎的研究（研究代表者若尾政希、二〇〇四年）、『大名評判記』の基礎的研究（研究代表者若尾政希、二〇〇六年）、『大名評判記』の基礎的研究II（研究代表者若尾政希、二〇〇七年）を参照のこと。

(3) 早川純三郎編『柳營婦女伝叢』（国書刊行会、一九一七）。『柳營婦女伝系』・『玉輿記』は、高柳金芳『史料 德川夫人伝』（人物往来社、一九六七年）にも収録。『柳營婦女伝系』は、『徳川諸家系譜 第一』（続群書類從完成会、一九七〇年）にも収録。

(4) 斎木一馬『徳川將軍生母並びに妻妾考』（日本歴史学会編『歴史と人物』吉川弘文館、一九六四年）。

(5) 高柳金芳『徳川妻妾記』（『江戸城大奥の生活』、雄山閣出版、一九八〇年、初版は一九六五年）。

(6) 山本博文『徳川將軍家の結婚』（文芸春秋、二〇〇五年）。

山本博文『大奥学事始め』（日本放送出版協会、二〇〇八年）。

(7)

なお、関口すみ子は、「柳営婦女伝系」などを使用して、荻生徂徠が大名の妻たちを「埒もなき者」と呼んで非難している姿を通じて、「江戸時代における、女と権力をめぐる言説、男たちのうめきと凱歌を収集し、それを説明しうるコンテクストを見いだすこと」を目指し、徂徠の

『政談』と『柳営婦女伝系』の記述は何らかの関係があると推測した（関口すみ子「荻生徂徠の『奥』批判」、「御一新とジエンダー」東京大学出版会、二〇〇五年）。関口は、『柳営婦女伝系』では、柳沢吉保の側室正親町町子は、「妓女」であつたという素性が、大名の妻批判から暴露されたとして、綱吉・家宣政権時の奥で重要な役割を果たした公家との結びつきがある町子への批判となつたとしている。『柳営婦女伝系』で、「正親町実豊の娘」という町子像がうち碎かれ、享保末年以降になつて歴史が書き直されたのである」と位置付けた。確かに徂徎やその考案の似た人物が『柳営婦女伝系』を書いたのであるならば、町子批判のためにという推測もありえるが、現状では直接的なその関係は明らかになつておらず、妥当性があるとは考えられない。さらに、関口は、この『柳営婦女伝系』の記述は、内容の類似性から「徳川家と関連

のある武将・家臣の事績などを集めた『明良洪範』が出版ではないかと類推している。しかし、この点も記述は似ているが、直接的な因果関係は不明である。

(8) 東京大学史料編纂所所蔵の『武家諫懲記後正』の「附録」である一〇三『諫懲記附録外戚』は、「大橋系図・大河内系図」だけの抜書きであるので、今回は検討の対象から省いた。

(9)

『武家諫懲記後正』は、他にも田安徳川家所蔵（国文学研究資料館寄託）のものもあるが、この本には「附録」はない。その「序」には、「前人以テ武家勸懲記為ス題号ト、寛文延宝之間流布ス于世上ニ、是レハ此レ頼メ往古ノ勘忍記二、大略雖編トイヘ輯ヲ之旧世家傳之演説、殊ニ荒々略々過賜多シ、未夕見聞不及其ノ口傳者ハ、不顯此ニ有除メ之ニ、其後宝永正徳年中再ヒ補之号ス、武家諫懲記普ク世ニ雖令ト傳來、猶鳥考改正者也」とあつて、他の『武家勸懲記後正』の「序」とは違い、「將軍外戚評判記」についての記述はみられない。田安徳川家には『柳営婦女伝略』・『將軍御外戚伝』といつた書物もあるが、『武家勸懲記後正』の「附録」であつた形跡はみられない。現存していない一〇五『武家諫懲記附録』の広島藩浅野家旧蔵本と、東京大学史料編纂所所蔵の一〇三『諫懲記附録外戚』は、「大橋系図・大河内系図」だけの抜書きで

あるので、今回の検討対象から除く。

(10)『武家諫懲記後正』(盛岡市中央公民館所蔵)。

（11）『増訂国書解題』(六合館、一九〇四年)。

（12）『柳営婦女伝系』(一九〇四年)。

（13）『柳営婦女伝系』(一九〇四年)。

三三〇番の場合では、附録として『柳営婦女伝系』だけではなく、『柳営儲孫事録』という元文二年(一七三七)に家治が産まれた時の幕府内の動向が書かれた書物もある。『柳営儲孫事録』は附録ではなく単独の書物としてもあり、こちらも『柳営婦女伝系』と比べると流布はしていないが、同様にのちに『柳営秘鑑』の附録になつたと考えられる(『柳営儲孫事録』東京大学附属図書館所蔵)。

(14)『増訂国書解題』(六合館、一九〇四年)。なお、『国史大辞典』(松尾美恵子執筆)の「柳営婦女伝叢」の項目には、『柳営婦女伝叢』の「序」で三田村鳶魚が指摘した菊池弥門が『柳営婦女伝系』の作者であるという説には確証がないとしている。

(15)『將軍御外戚伝』においても四代將軍家綱の生母宝樹院のみは、事績が書かれ、その後に系図がある(四二三『徳川將軍御外戚伝』東京大学附属図書館所蔵)。

四二三『徳川將軍御外戚伝』(東京大学附属図書館所蔵)。

高柳金芳『史料 徳川夫人伝』(人物往来社、一九六七年)。それは、「ここに疑問とするところは、『柳営婦女伝系』と『玉輿記』がその文体こそ多少異なるが、記述の内容

において全く同一の個所の余りにも多いということである」という指摘である。さらに、高柳は『玉輿記』に関する「柳営婦女伝叢」所収の『柳営婦女伝系』には、例えれば『瑞光院殿伝』の木下清兵衛の任官の部分には、「伊賀(玉輿記には伊豆とする)守に任せらる。」とあり、『玉輿記』を参照している記述があると述べている。なお、『柳営婦女伝叢』所収の『柳営婦女伝系』の定本については不明である。早稲田大学附属図書館所蔵の四一四・四五番の『柳営婦女伝系』の写本は、「国書刊行会」の原稿用紙を使用しているが、「玉輿記には…」という記述はみえない。

(16)「將軍外戚評判記」が成立した年にに関して言えば、「今大君吉宗公」・「今享保廿年」(一〇一長野本)や「当將軍家家重公」(三三〇葵文庫本)という記述があり、本により差があるので、充分な検討が必要であるが、享保期以降に成立した様である。

【附記】

本稿は、「大名評判記」に関する調査の一連の研究である。若尾政希先生をはじめとする調査メンバーに御礼申上げる。特に小関悠一郎氏には、史料の情報提供など特にお世話になつた。記して感謝申上げたい。